

令和6年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和6年7月3日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年7月3日(水) 午前10時00分～午前11時47分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長	若林ひろき	副委員長	澤田えみこ
	委員	石田秀男	委員	西村直子
	委員	こしば新	委員	あくつ広王
	委員	つる伸一郎	委員	新妻さえ子
	委員	松永よしひろ	委員	山本やすゆき
	委員	のだて俊史	委員	筒井ようすけ
	委員	せらく真央		

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	柏原区長室長	黒田新庁舎整備担当部長
	品川広町事業担当部長	勝亦総務課長
	山下新庁舎整備課長	小林新庁舎建設担当課長
	泉広町事業調整担当課長	

○午前10時00分開会

○若林委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査およびその他を予定しております。

なお、本日は、議題に関連して、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長および広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

まず、予定表に入ります前に、今後の委員会運営につきまして、正副委員長からご案内いたします。

前回の委員会、また、その後期日までに頂戴したご意見、ご要望等を踏まえまして、正副委員長で検討、調整しました結果、今期の当委員会の調査日程につきましては、お手元に配付の案のとおりとさせていただきますと考えております。

今期の当委員会では、新庁舎等に関することについては本日を含め計6回、行政のデジタル化に関することについては計2回、財源・事業の評価に関することについては計3回、人材育成に関することについては計1回、それぞれ取り上げる予定です。

各調査事項は、4月の議会運営委員会で決定した、備考と呼んでいる調査事項の細節に即し、調査研究を行ってまいります。

なお、日程に記載のない項目でありましても、動向に応じ、適宜調査事項として取り上げる場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

また、現在、正副では、新庁舎や現庁舎跡地等についての視察を検討しております。今後視察を実施することとなった場合にも、同様に日程に変更が生じることがございますので、こちらにつきましてもご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、調査の進め方およびその内容につきましてご説明いたしました。委員の皆様のご意見もお聞きしながら、今期1年間、このような形をベースに進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

新庁舎に関すること

○若林委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、新庁舎等に関することのうち、現庁舎跡地等についての調査を行います。理事者より、現庁舎跡地の活用に向けた検討状況などについてご説明をいただきます。その後、委員の皆様にはご意見、ご提案等いただいて、活発な議論をしていただければと思います。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○泉広町事業調整担当課長

それでは、特定事件調査、新庁舎に関するところで、庁舎跡地等の活用に向けた検討状況についてご説明をいたします。

資料をご覧ください。区では、庁舎跡地等の活用を検討するため、以下のとおり、第5回品川区庁舎跡地等活用検討委員会を開催いたしました。なお、検討委員会につきましては、第5回が最後の委員会

となっております。

まず、1の日時と2の場所につきましては、記載のとおりとなっております。

3の主な内容でございますが、(1)のとおり、第4回検討委員会の議事要旨について委員の皆様にご確認をいただいた後、(2)の説明および審議を行ってございます。説明および審議の内容につきましては、添付しております資料でご説明をさせていただきます。

それでは、資料1-2としてございます、A4縦の品川区庁舎跡地等の活用に関する検討報告書(案)としているものをご覧ください。こちらは、第1回から第5回の検討委員会の中で議論してまいりました内容を取りまとめたものとなっております。少しボリュームがありますので、詳細の説明は若干省略しながら、概要と改めて今回追加した点についてご説明をさせていただきます。

まず、表紙を1枚おめくりいただきまして、右側の1-1ページでございますけれども、ここからは第1章、検討の目的・背景としているものでございます。1の目的では、区民ニーズをかなえることができる活用と区民負担の軽減、また、庁舎周辺の一体的なまちづくりが求められているというところと、加えて下側には、検討の範囲について記載をしているというものでございます。

おめくりいただきまして、次のページ、ここからは2というところの立地の特性というところがございますけれども、こちらからは地区の概要について記載をしているというところになってございます。

また、1枚おめくりいただきました1-4ページのところでは、都市計画の現状とともに、下側の図表の1-2-5では、公園に係る主な制限というところで、品川区立公園条例から抜粋し記載をしているというところになってございます。

また、1枚おめくりいただきまして、1-6ページ目と1-7ページでございますけれども、こちらは区の人口動向ですとか、大井町駅などの乗降客数のデータを記載しているというところになってございます。

次、1-8ページになりますけれども、ここからは、3の関連計画といたしまして、まちづくりのマスタプランですとか、次ページ以降も関連する計画を抜粋して記載をしているというところになってございます。

これらの内容は、主に昨年8月30日に開催いたしました第1回検討委員会の中で共有してまいりました内容となっております。

少し資料飛ばさせていただきます、1-19ページをご覧くださいと思います。ここからは、4、検討報告書の検討経緯というところがございます、庁舎跡地等活用検討委員会の開催内容についてでございます、また、昨年開催したワークショップ、対話型市場調査、アンケートの概要について説明をしているというところのページとなっております。

また、1枚おめくりいただきました右側の1-21ページでございますけれども、こちら、5、活用に向けた意見・世論等というところで、例えば、(1)では、検討委員会の設置以前の意見ということで、こちら第1回の検討委員会の中で共有させていただいた内容を記載しているというところになってございます。

ページおめくりいただきまして、また、右側の1-23ページでは、こちら、検討委員会の意見交換をさせていただいたということで、こちら、第2回の検討委員会の中でグループ討議してまいりましたけれども、そちらの内容を記載しているというところになってございます。次ページ目以降、1-24ページ目以降で、その内容を記載しているというところになってございます。

また、おめくりいただいて、1-26ページ目でございますけれども、こちらの区民ワークショップ

の意見というところで、昨年開催した意見についてを記載しているというところになってございまして、今の内容は、第2回の検討委員会ですとか、また、本年1月12日に開催いたしました第3回検討委員会の中で情報共有してまいりました内容を記載しているというところになってございます。

また、ページをおめくりいただきまして、1-29ページでございますけれども、3) アンケート調査における意見としてございますが、本年1月から2月まで開催してまいりましたアンケートの結果につきまして、こちらは本年3月28日に開催いたしました第4回検討委員会の中で情報共有してまいりました内容を記載しているといったところになってございます。

また、ページを3枚ほどおめくりいただきますと、第2章ということで、2-1ページをご覧いただければと思います。こちら、第2章となつてございまして、活用の基本的な考え方を記載しているというところになってございます。

ここからは第3回の検討委員会から第4回の検討委員会の中で議論してきた内容となつてございまして、1番の活用のテーマでございますが、5つのテーマが抽出されたとしてございまして、1) 生活環境の向上～暮らす・働く～ですとか、2) 憩いの充実～憩う・くつろぐ～、また、3) の区民活動の活性化～体験する・学ぶ・つくる・発表する・育む～、また、4) の、次のページですけれども、交流・連携の促進～つながる・交わる～、5) のにぎわい・魅力の創出・発信～集う・巡る・遊ぶ・みる・発信する～というところで記載をしているところでございます。

右側の2-3ページでは、その概念図というところでお示しをしているというところになってございます。

また、おめくりいただきました2-4ページでございますけれども、こちらは2の活用に当たって重視する視点として、6つの視点を提案するとしてございまして、(1) の区民負担を軽減するですとか、(2) の持続可能な運営ができる、また、(3) の周辺と一体的にまちをつくる、また、(4) の協働して実践する、(5) 地域の特性を活かす、また、(6) の災害対応力の向上ということで記載をしてございます。先ほどの5つの活用のテーマとともに、第4回検討委員会における内容となつてございます。

おめくりいただきまして、2-6ページでございますけれども、こちらは導入機能の整理というところでございまして、検討委員会や区民ワークショップで出てまいりました具体の機能に関する意見につきまして、先ほどご紹介させていただきました5つの活用のテーマごとに取りまとめたというところになってございます。こちら第4回の検討委員会の内容を基本的にはそのまま記載しているといったところになってございます。

1枚おめくりいただきました右側の2-9ページでございますけれども、こちらからは、4の今後の進め方というところで、検討委員会で提案する活用のテーマでございまして、重視する視点を現実のものとするためには、これまでの検討の経過を勘案した上で、次のステップ、活用のコンセプトや具体の施策・取組についての検討を進める必要があるというところで記載をしているものでございます。

また、ページをおめくりいただきまして、2-10ページというところでは、こちらは6月13日の第5回の検討委員会の中で追加した項目となりますけれども、(1) の周辺エリアとの連携というところでは、検討委員会の中で導き出されてきた活用のテーマが周辺のエリアとの連携でどのような考え方がなされるのかというところにつきまして、まず、ポイント①ということで図の中に記載をしてございますけれども、庁舎跡地等の活用に当たっては、それぞれのエリアに至るまでの緑のネットワークを意識して、動線をつながりのあるものとする、また、ポイント②といたしましては、庁舎跡地等で区民ニーズをかなえるために、導入機能につきましては、各エリアが各施設の機能と連携、分担および補

完を図るものとしてございます。

次、その下、(2)の今後の検討段階における情報発信というところでは、検討委員会終了後、検討をさらに深める中でも、区民の皆様を経緯等をご説明し、意見を募集する機会を設けていくというところで記載をしているものでございます。

ページをおめくりいただきまして、資-1ページ、左上に資料編としているところからは、検討の体制ですとか、これまでにいただいた区民意見等を記載しているというところになってございます。詳細の説明は少し省略をさせていただきます、今回改めて追加したところをご説明させていただきます。

資-3 1ページをご覧くださいますと、こちらはアンケートの調査票につきましてこれまで共有ができておりませんでしたので、改めて加えて、検討委員会の委員の皆様とも共有をしたというところがございます。

また、資-4 3ページをご覧くださいますと、こちらは区の電子申請サービスを使用したアンケートの結果のうち、区外の方だけを抽出いたしましたまとめとなっております。こちら、区の電子申請サービスを使用してアンケートを取った目的の一つに、区外の方からも意見を聞きたいというところがございますけれども、サンプル数が10と少なかつたため、委員の皆様と結果の共有ができておりませんでしたので、改めて集計し、共有させていただいたものとなっております。

特筆すべき内容といたしましては、右側の資-4 4ページの一番下に、活用に当たって重視する視点の重要度を聞いたというところになってございますけれども、区民負担を軽減するというところの重要度、「重要」が40%となっております、「どちらかといえば重要」の10%を加えても50%ということで、区民アンケートではこちらは90%以上となっておりますので、区外の方の目線ではこちらの重要度が低いというところがございます。

最後、別の資料になりますけれども、A3横で右肩に資料1ということで添付させていただきました資料につきましては、今ご説明をさせていただきました検討報告書につきまして、概要版という形で作成をしたものとなっております。

資料の説明としては以上となりますけれども、今ご説明させていただきました検討報告書は(案)となっておりますけれども、第5回検討委員会の中で、修正なしとして委員の皆様からご意見を頂戴しておりますので、委員長に最終確認を取った後、(案)を取りまして、区長報告となる予定でございます。

なお、委員会当日で委員の皆様から意見を頂戴いたしましたので、幾つか口頭でご報告をさせていただきます。1つは、検討委員会などで上がった皆さんの導入機能の全てが跡地でかなうというところは難しいと認識しているけれども、具体的な活用方法が決定していく過程では、区民にしっかり情報発信をしてほしいというところや、検討委員会の一部、グループ討議形式で行ったわけですがけれども、それによって委員間で活発に議論、発言がなされて非常によかったというところで、このような議論が区全体で重ねられるとよいというようなご発言をいただきました。このような声を受けまして、引き続き区民に参加いただけるような工夫を重ねながら検討を進めてまいりたいと思っております。

本日、私からの説明は以上になります。

○若林委員長

お疲れさまでした。

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言をお願いいたし

ます。

○のだて委員

まず、初めに、これまでも述べてきましたけれども、足かけ10年の庁舎建て替えの検討報告書が黒塗り、非公開のまま計画が進められてきたと。その中で、このJR広町開発を進めるために行われてきたという状況で、本来であれば、現庁舎の敷地も含めて新庁舎の建て替えをするということもできますので、そうすべきだと思いますけれども、庁舎の建て替えは、そうしたこともあって、やはり情報公開と区民参加で一から検討し直すべきだと。これは意見を述べておきたいと思います。

その上で、今回の検討報告書について質問をしたいと思います。検討の目的が区民ニーズの実現ということで書かれておりますけれども、やはりそうなれば、最大のニーズは福祉の増進だと思います。

本編の2-6ページにも、障害者施設や高齢者施設が少ない現状があると書かれています。増設が求められている特養ホームや障害者施設などを検討の一つとして入れるべきだと思いますけれども、この活用の選択肢に入っているのか伺います。

また、そうした用途は、この計画地で、建物の制限とか、条例上とか、そういったところで建てられるのかどうかということも伺います。

○泉広町事業調整担当課長

2点ご質問いただきました。

1点目の、庁舎跡地を活用する目的というところの区民ニーズの実現というところに、福祉の視点が入っていくのかということのお話でございます。

今、委員からご紹介がありました導入機能の整備というところでまとめたところには福祉の言葉も入ってきてございますけれども、それ以外ではなくて、本当に様々、幅広い区民ニーズが把握されたというところで認識してございます。

具体の導入機能につきましては、今後、活用計画を策定するところも含めまして、段階的に検討を進めていくというところで考えてございます。

また、2点目、福祉の施設を入れることによる条件というところでございますけれども、この跡地を活用するに当たって、福祉の施設といったところが制限されているというところではございません。

○のだて委員

幅広いニーズが把握されたということですが、つまりは、福祉のニーズ、特養ホームや障害者施設なども活用検討の一つとして含まれているということでしょうか、改めて伺います。

○泉広町事業調整担当課長

先ほどの答弁と重なるところがありますが、具体の導入機能につきましては、こういった幅広い区民ニーズを踏まえまして、今後段階的に検討していくというところで考えてございますので、こういった形で把握しました区民ニーズを、今この時点で取捨選択することなく検討を進めていくものでございます。

○のだて委員

幅広くということで、取捨選択しないということですが、つまりは、できる、含まれているということも否定をしないということなので、入っていると理解をさせていただきたいと思います。

やはり今、活用として問われているのが、開発業者のために区有地を活用していいのかということだと思います。ぜひ区民のために使うように、活用できるようにしていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

この間、区内ではにぎわいという名目で高層マンションがどんどん建てられておりますけれども、そうであるならば、この場所でも区営住宅を建設した場合もにぎわいが生まれると思います。先ほど紹介した2-6ページにも、公営住宅の需要があると記載されています。区営住宅の増設も検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

2点ご質問いただきまして、庁舎跡地を区民のために使ってほしいと。事業者のためではなくというところがございます。

今回の活用検討委員会の中で把握してまいりました区民ニーズ、今申し上げたとおり、多様なニーズがあるということと、活用に当たって重視する視点というところでは、一方で、区民負担を軽減するというところで、一定程度の財源を目指すようなところも区民ニーズの一つとして出てきておりますので、そういったところをバランスよく勘案しながら、跡地の活用については段階的に検討を進めてまいります。

また、先ほどの住宅につきましても、こちら、先ほど申し上げましたとおり、具体の導入機能につきましては今後検討を図っていくものでございますので、今何かを前提とするわけではなく、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○のだて委員

用途は幅広く検討していくということですので、特養ホームとか障害者施設、区営住宅をこの活用の検討にも入れるべきだということで、これは意見を述べておきたいと思います。

今後、活用計画策定委員会がまた来年の1月からやられるという予定ですが、始まるまでに結構時間が空いているという印象なのですが、その理由を伺いたいと思います。

前回の跡地活用検討委員会では、この場所では用途の絞り込みはしていかないというような区の説明などもありました。こうしたアライヴづくりの会にはならないと思います。今度の計画策定委員会が、しっかりと区民の意見を聞いて、施設の絞り込みをしていく会にしていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

2点またご質問いただきまして、計画策定委員会まで少し期間が空いているというところのお話でございます。まず、こちら、当該調査跡地につきましては、現在地区計画の範囲に含まれていると、また、土地区画整理事業の範囲内に入っているということもございますので、そういった東京都、また、区画整理を行っているような都市機構といったところと対応の協議を重ねまして、一定程度、諸条件の整理などで時間がかかるものと考えてございますのと、あとは、庁舎のスケジュールとも整合性を取りながら、庁舎跡地の計画策定のほうに移っていくというものでございます。

また、先ほど庁舎跡地活用の策定をする中で、導入機能についての絞り込みというようなお話もございました。この策定委員会をどのように進めていくかということにつきましても、今後、活用策定委員会が始まっていくまで検討を進めたいと思ってございますので、いただいたご意見を踏まえながら、進め方につきましても検討を進めてまいります。

○のだて委員

今後、計画策定委員会の進め方も検討していくということだったのですが、ぜひ区民の声がしっかり反映され、そして、その中で施設の絞り込みも進めていくような形にしていくべきだと思いますので、なので、区民公募委員を増やしていくべきではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

というのと、また、対話型市場調査がもう一回やられるという計画ですが、前回の対話型市場調査の委員会への報告ですと、用途がずらり、居住施設とか商業というところが並べられて、あとその他で3点報告をされているということで、検討委員会の中でも、あまりにも情報が少ないという状況でした。

ですから、今度行われた場合には、計画策定委員会ではしっかりと対話型市場調査の結果も報告をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

2点ご質問いただきまして、1点目、計画の策定委員会の中で公募区民を増やしたほうがいいのではないかとこのところのお話でございます。まず、こちら、委員構成につきましては今後検討ということで考えてございますけれども、一定、活用検討委員会の中で、今回公募区民の方7名ということで、委員会としては非常に多くの公募区民の方をお迎えいたしまして、区民ニーズの把握に努めてきたということでございます。計画策定につきましては、少しまた検討の内容が異なっておりますので、今のところ、公募区民を増やしていくようなところの考えはございません。

また、2点目の対話型市場調査の公表のボリュームが少ないというところのお話でございますけれども、こちら、対話型市場調査の提案内容につきましては、事業者のノウハウ、事業計画、そういったところが含まれてまいりますので、そういったところを広く公表してしまうことで、この跡地に対する関心の低下ですとか、また、提案がなくなってしまう、そのようなことも考えられますので、そういったところは提案をいただく民間事業者の方とも意見交換を重ねながら、どこまで公表できるかといったところは検討を進めてまいります。

○のだて委員

ぜひ区民の意見を反映できるような形で公募委員を増やすべきだと思いますけれども、進めていていただきたいと思います。

今回の検討委員会の中で、第5回の最後の発言で、副委員長が透明性を持ってやってほしいという発言をしていました。先ほどの対話型市場調査の結果は、ノウハウがいろいろ企業に含まれているからということで、情報が公開されないという状況でしたので、そうすると透明性がないということにもなってしまうと思いますので、そこはぜひ情報を出していただいて進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

対話型市場調査のお話でございますけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、対話型市場調査における民間事業者の提案というところにつきましては、事業者のノウハウ、事業計画等が含まれているというところから、そのまま公表するといったところはできないものと考えてございます。

どういった内容で公表できるかといったところにつきましては、民間事業者の方との意見交換を重ねながら決めてまいりたいと考えてございます。

○のだて委員

ぜひ多くの情報を、できる限りの情報を出すべきだということで求めておきたいと思います。

やはり情報公開と区民参加を進めていくということが必要だと思いますし、そのためにも、今回の報告書が一定まとまったところで、この報告書の説明会を区民に行っていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

検討報告書の説明会というところのお話でございます。今回まとまってまいりました検討の報告書と

いうところの位置づけにつきましては、庁舎跡地の活用検討委員会が区に提案をするものという形での取りまとめとなってございまして、これは、区のほうではホームページ等で公表してまいる予定でございますけれども、そちらを説明会等で広く区民の皆様にご説明する場といったところは設ける予定はございません。

ただ、活用計画の策定の中では、一定程度区民の皆様によく知っていただくために、段階段階でそういった場面をつくれればいかということと考えてございます。

○のだて委員

先ほど理事者の説明の中でも、区全体でやはり議論をやってほしいという発言があったということですので、そうしたところでも、やはりこの検討会の報告書の説明会をやっていくべきだと。これを求めておきたいと思います。

もう1点、一般質問で現庁舎跡地を売却すべきではないということで、きっぱりそれを答弁してほしいと言ったのですが、売れませんという答弁はありませんでした。

結局、今回の対話型市場調査の回答でも、土地の購入が望ましいというのが一番多かったということで、それをそのまま聞いていけば、売ってほしいという方向で進んでしまうのではないかと思います、いかがでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

今回の事業手法に係るお話かと思えます。今回、対話型市場調査を行いましたけれども、こちらは広く民間事業者からの意見を自由に求めるということで、事業手法につきましても制限等を設けず、幅広く意見を頂戴したということになってございます。

そのようなところから、購入といったところのご要望もありましたけれども、何か事業手法につきましては、売却等を前提に事業を進めているということではございませんで、今後検討を進めていく中で事業手法も定まっていくものということで捉えてございます。

○のだて委員

今のご答弁でも、前提ではないということですが、つまりは売却も含まれているということなのか、伺います。

○泉広町事業調整担当課長

こちら先ほどと繰り返になりますけれども、事業手法につきましても、手法を限定的に何か一つに絞って検討を進めているものではございませんで、幅広く事業手法につきましても検討するという観点から、何も前提としているものはないということでのご答弁をさせていただいたものです。

○のだて委員

変わらない答弁なのですが、やはり区有地でもありますので、区民の財産ですので、ぜひこれは売却をすべきではないということで意見を述べておきたいと思います。区民の要望をしっかりかなえるために、売却をせずに活用していくと。検討していくということが必要だと求めておきたいと思いません。

○若林委員長

ほかはいかがでしょう。

○あくつ委員

幾つか確認をさせていただきたいと思えます。後半部分にある資-1というところに、検討体制及び区民意見等の記録ということで、今回、この5回行った品川区庁舎跡地等活用検討委員会の検討体制

という図が載っていて、今回は、区長から委嘱をして、検討委員会が取りまとめをして、報告ということで、5回目に報告という形になっていました。区長が出席をして報告を受けたということで、新庁舎のときには諮問をして答申という形を取っていたのですけれども、計画になれば当然そういうことになると思うのですが、今回の庁舎跡地等活用検討委員会の位置づけというのは、アンケートを取ったり、ワークショップをやったり、また、前から指摘しているとおりに、非常に少ない回数の中での意見交換をして、多種多様な意見が出て、しかもそれを取りまとめる方向ではないということでの一定の、ここにも記載がありますけれども、ある程度全世代的な合意が得られるようなというような表記もありますが、そういうまだ、ぼんやりしたというのは否定的な感じですが、そういう意味では、総合的な形での意見の取りまとめということによろしいのでしょうか。たたき台というような意味での。その位置づけを教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

今委員からございました検討委員会の位置づけというところでございますけれども、こちら、今委員からございましたとおり、区民ニーズを幅広く確認していくといったところの位置づけでございます。諮問、答申のように、何かそこで区が計画を策定していくという前段階のものというところよりも、さらに先立つものというところの中で、幅広い区民ニーズを把握する、そのための検討委員会というところの位置づけが大きいものでございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。そういう意味では、非常に幅広い意見が網羅的に記載をされているのだという感想です。

その上で幾つか具体的に聞いていきたいのですが、資-2のところ、その隣のページに、今回、区内関係団体の委員の中に、ほかのところにもそういう検討会の中には障害のある方の区民の団体が入りますけれども、今回は品川区手をつなぐ育成会が入っていて、私もお目にかかったときに、この委員会でやはり庁舎跡地については相当期待をしていると。様々意見を出していきたいというようなご意見を伺っていたのですけれども、この報告書の中で、障害のある方についての何かこういう活用をしていくのだというようなものとか、団体の方からのご意見とか、そういったものが反映されている部分を教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

今回の検討委員会の中で福祉の団体の方に入っていただいております。そういったお声がどこに反映されているのかといったところのお声でございます。

こちらは、例えば、導入機能の整理、2-6ページにもございますけれども、生活環境の向上というところでは、福祉の充実というところで、例えば、表の一番下のほうに、障害の有無によらず過ごせる場所というところでも記載がございます。

特に中でお話として私のほうで印象的だったというところにつきましては、今回、非常に幅広い区民ニーズが把握されたというところで、この跡地の活用につきましては、どういった形で活用になるかはまだこれからなのですけれども、どういった施設になっても、バリアフリーですとか、ユニバーサルデザインですとか、そういった形で、障害の有無にもかかわらず過ごしやすい場所、また、訪れやすい場所、そういった場所としてくださいというようなところでのご要望を受けたということになってございます。

そういったところも含めまして、先ほど申し上げました活用のテーマというところでは、そのような

福祉の充実の視点ですとかというところを記載をさせていただいているというところになってございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。そこは私も拝見したのですけれども、障害のあるなしにかかわらずという表現になると、当然そういうご意見もあったのでしょうけれども、障害のある方についての意見というのが没個性化してしまうのかと思ひまして、見つけられなかったので、質問をさせていただきました。

当然、これからの計画には、活用方法、バリアフリーは当然のこととして、障害者の施設、障害者の方が大井町というところで品川区のど真ん中で活躍ができるような、そういった跡地活用についてのご意見もあったと思いますので、そういったこともぜひこれから検討していただきたいと思ひます。

次に、2-5の部分で、活用に当たって重視する視点ということが今回定まったということで、6点載っているのですけれども、その中で(4)の協働して実践するというところ、そこを拝見したときに、一読して私は理解ができなかった部分もあるので伺いたいのですが、長いのですけれども読みますけれども、「整備した施設(ハード)をストックとして維持・活用していくことが重要になる一方、その機能(ソフト)については必要に応じて更新していくことを想定し、単に「ハード」をつくるだけでなく、その機能や運営の仕組みなど形のない「ソフト」についても入念な検討が必要である。官民連携手法を通して民間事業者のノウハウを活用することにより柔軟で魅力的かつ効率的な施設運営を実現すること、率先して活動をサポートする区民や地域組織等との協働による施設運営を行うことで多様な区民のニーズをいち早く捉えて運営に反映していくなど、適切な方法を検討していく必要がある」という記載になっています。

非常に素晴らしいことをおっしゃっていると思うのですけれども、これがこの検討委員会の中でどなたがこういうご意見をおっしゃって、具体的にどういうことをおっしゃられて、こういう結論に達したのか、こういうまとめになったのか。その辺り、もう少し具体的に分かりやすく、そして、この民間の手法、区民や地域組織との協働による施設運営というのは一体どういうことを指しているのか、具体的なイメージが湧くところを教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

今ご意見いただきました、協働して実践するというところの、ここまで、要はここに収れんされてきたその経過というところでございますけれども、こちら、意見としてございましたのは、特に子育て団体の方でございましたが、そういった方々が、子育て支援施設のところを造るにしても、ニーズが多様化しているというところがございます、そういったところでは、例えば、公がそういったところを運営するのではなくて、民間側のそういった子育ての支援団体がございますので、そういったところをしっかりとサポートできるような体制を整えていくですとか、そういったところでの位置づけがあったというところの中で、こういった協働して実践するというところを記載させていただいているところでございます。

また、加えまして、官民連携事業というところがございますので、こちらもやはり公がするよりも、民間事業者が進めることで、そういった多様な区民ニーズ、非常に昨今、区民ニーズの移り変わりも早いところがございますので、いち早く把握できるというところでのご提案が、ここはワークショップにつきましても、そういった方々のご意見、様々なところからご意見が出たというところがございます。

○あくつ委員

子育て団体の方からご意見が出たということは分かりましたけれども、恐らく子育て団体に限らず、

ほかの団体の方たちもこれからそういったいろいろな活用の仕方、先ほど言った障害のある方たちもそうです。障害のある方たちのカフェ、よく言われますけれども、新庁舎のほうでも検討されていますが、そういったところについて、今お話を聞いて、そういった本当に区民のお声としてこういったものが取れんしてきたのかというところが私も理解ができなかったので、今、話を伺いました。もう少し私も整理をしたいと思います。

次に、最後になりますけれども、1-30のところ、今回の区民アンケートのところで、前にも指摘しましたけれども、一番多いのが「みどりの充実」というところが非常に突出して、アンケートの答えとしては、庁舎跡地については、自由記述式回答の集計では多いというところでございます。

2-10というところ、今回新しく加わったところということで先ほどご説明がありましたが、周辺エリアとの連携というところに緑のネットワークというものが示されています。先日、こちらのほうは議会改革推進会議のほうで世田谷区の新庁舎を視察させていただきまして、議会機能、新庁舎の部分を視察させていただきましたけれども、前にも世田谷区役所、何度も言っているのですけれども、非常に緑が多いイメージだということは、緑の結構立派な樹木のところも保存をしている形で、そここのところを保存した上で工事を進めている。まだ全て出来上がっているわけではないので、そういうイメージがありましたけれども、この緑のネットワークというのは、いわゆるまちづくりのビジョン等に示してあるという意味なのか、それとも新たにこういうお考えを示されたのか。また、具体的に前にも申し上げましたけれども、広場の部分は当然緑というところがあると思うのですけれども、跡地の部分について、こうしたものについて、緑というものをしっかりと確保されていくというお考えなのか、教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

こちら、2-10ページでお示ししています緑のネットワークというところでございます。こちらは、先ほど委員からご紹介いただきましたとおり、アンケートでも「みどりの充実」といったところは非常に多くのウエートを占めていたというところがございます。JR街区のほうでも広場ができてくるところと、既存のしながわ中央公園がございますので、そういったところのネットワークでつないでいくといったところ、これは前回もこちらの委員会の中でもご紹介させていただきまして、それは一般的な内容というところのご指摘を受けたところがございますけれども、それを加えまして、今回新たにこういった緑のネットワークといったところの提案をいただいたということになってございまして、これを踏まえて区のほうでも、さらに緑を充実するために、この策定委員会の中でしっかりと位置づけていきたいというところがございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。これも繰り返しつくく申し上げますけれども、当然、日本全国、新庁舎やこういう跡地活用をするときに、緑というものについては最大限活用するという計画を立てますけれども、出来上がってみると、この程度なのか、ビル風ばかり吹いてしまって大変だというような、出来上がったものを見たときに、そういった場面もあります。

ですから、今回は少しそここのところは区民ニーズも本当にあるということが分かっておりますので、そここのところは意識をして、ただ、これはサウンディング調査、いわゆる対話型市場調査をやれば、当然緑の部分、活用しにくくなってくると思いますので、やはり跡地活用、先ほどこれから委員会の中で視察も考えていただけるということでしたが、早めにこちらのほうは視察させていただいて、各委員がイメージが湧くような形でお願いをしたい。これは委員長、副委員長にお願いしたいと思うのですけれ

ども、そのところは本当に意識をして、先ほどののだて委員の言い方ではないですが、アリバイづくりにならないような、緑をしっかりと確保していただくということについて、もう一度確認をさせていただきます。

○泉広町事業調整担当課長

緑の充実というところのご質問でございます。こちら、今回、こういった検討報告書が取りまとまってまいりまして、緑の充実といったところ、自由意見でも非常に多くの意見が出てきたというところ、今後民間事業者と対話をする際にはこういったところをお示ししながらお話をしてまいりますので、そういったところもしっかりと提案の中にいただけるような形での取組を今後も進めてまいります。

○あくつ委員

ありがとうございます。質問は終わりなのですけれども、これもしつこく申し上げます。前回は申し上げました。今回、そういった意見の取りまとめができた。これから計画に入っていくというところで、今回、対話型市場調査という新しい形ですから、先ほど、ブラックボックスという言い方はそぐわないと思いますけれども、提案を受けて、これがすばらしいから企業の提案で全てやります、決まりましたということで、この委員会でこれから先報告を受けることになると思いますが、そうすると、やはり我々議会として責任がありますので、そういった我々を選んでいただいた区民の責任の、負託に応える意味でも、やはり計画の策定委員会には一定程度の議員は入れていただきたい。これは改めて申し上げます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○松永委員

ご説明ありがとうございます。私、いろいろ質疑の中で、中小企業センターについてなのですが、その中にある商工会や商店街というので、一応委員の中には入っておるのですが、そのほかにも産業協会とか入っておるのですが、その人たちの周知というか、どういった形でお知らせをされるのかということと、もう一つは、私も分からないのですが、高さ制限とか、例えば今、お隣で大きな工事をやっていますけれども、中小企業センター付近でもし建物をまた改築されるという形になると、どのくらいの高さが見込まれるのかというのを教えていただきたいと思います。

なぜかという、例えば、ヘリポートがあると思うのですが、あそこ、なかなか着陸しづらいという、そういった意見もあったとは思いますが、そうしたヘリポートについても改めて伺いたいと思います。

○泉広町事業調整担当課長

まず、中小企業センターが今回検討の範囲に含まれているというところで、その中に入っている団体への周知というところが1点目だと思います。そちらの周知につきましては、また今後、中小企業センター、また所管のほうでも具体、在り方の検討に入っていくというところで聞いてございますので、そういった関係団体ともそういった連携を深めながら検討を進めていくというところで考えてございます。

また、中小企業センターの高さ制限というところ、その場で建て替えたときの建物の形状というお話かと思いますが、現状建っておる中小企業センター、まだどの程度の建物が建てられるのかみたいな、そういった具体の検討は入ってございませんので、例えば具体の高さがどの程度になるといったところは、本日この場ではお示しができません。

ただし、敷地といたしまして、前面道路も含めまして、そこまで大きな建物は建てられないというところでの認識はしてございます。

また、もう1点、ヘリポートというお話がございました。今、しながわ中央公園にございますヘリの離発着場でございますけれども、こちらにつきましましては、基本的には今ある機能を活かしながらというところで考えてございまして、そういった防災の拠点になっているというところがございまして、そういった形で、今ある機能を活かしながらの検討の進め方というところで捉えてございます。

○松永委員

ありがとうございます。やはりこの中で、委員のメンバーの中で分からないのですが、例えば、近隣住民という、二葉1丁目とか豊2丁目になると思うのですが、そうした方たちの町会長が含まれていないのかと思うのですが、そうした人たちと、あとは青稜中学・高校、この間多分、体育祭か何かをやらせて、グラウンドをご利用いただいていると思うのですが、そうした方たちにとってもとても重要な場所になると思いますので、しっかりとそういった近隣住民の方たちに対しての周知をぜひ徹底していただきたいと思います。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○筒井委員

私からは、まず、1ページで、目的というところで、区民負担を軽減する視点が重要であるということが記載されたのは非常によかったかと。実際アンケートにもそうしたお声があったので、この記載は非常に重要なことであると思います。

一方で、区民ニーズの実現ということとの両立というのが非常に大事なところで、このバランスを取った展開をぜひしていただきたいと思います。

それで、2-9のところ、5つの活用のテーマ、様々なテーマがありますけれども、これ、非常に多岐にわたって、これを今後あくまで参考としていくのか、それともうまく全部組み合わせていくのか、いろいろなお考えがあると思うのですが、最終的には、今後検討すべき内容のところ、活用コンセプト、テーマを実現する上で柱となる基本理念というのが書かれているのですが、具体的には、この5つの活用テーマの中で優先順位をつけてつくっていくのか、その辺、どのように柱となる基本理念というのをお考えになっていくのかをお聞きします。

○泉広町事業調整担当課長

2-9ページで記載をさせていただきました活用のコンセプト、決め方というか、そこに至るまでの経過、今後の進め方というところの視点のご質問かと思えます。

委員から今お話がございましたように、5つのテーマ、非常に幅広い区民ニーズが整理されたというところになってございます。これを庁舎跡地等で全てかなえるといったところは非常に難しいものがあるということは私どもも認識をしているところでございまして、先ほど申し上げましたとおり、周辺のエリア、新しくまちづくりが進んでいくところもございまして。また、もう少し俯瞰的に品川区を全体で見たときに、どんなところがこの区民ニーズの中から浮き彫りになってくるのか、そういったところを検討の経過の中で進めまして、この柱といったところを少しずつ打ち出していきたいということで進め方を考えているところでございます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。今回、活用検討委員会、5回という、決して多くない中でアンケート、ワークショップ等を開いて、このようにまとめていただいたということで、アンケート等については、よりもっと多くの声を、区民の皆様の声を拾っていただきたいという思いなどありますが、よくまとめていただいたと思っております。

私も区民負担の軽減と同時に、よい施設づくりを進めていただきたいと思っておりますが、1点、ご確認をさせていただきたいのですが、資料2-9の今後の進め方、それから、2-10の周辺エリアとの連携といったところになるのですが、導入機能の整理として5つの活用テーマが導き出されているわけなのですが、2-10のエリア全体のイメージを見ますと、新庁舎のところには区民交流の促進と書かれていて、しながわ中央公園のところには、スポーツ活動の促進や居場所・憩う場の創出、みどりの充実、にぎわいの創出等ということで、それぞれの導入機能の中で親和性の高いものが書かれているのかというところで感じております。

このようにエリア全体で区民の皆様の多くのニーズをそれぞれに実現していくという考え方は、私はとてもよいと思っておりますが、既にこのように書いているということは、既にここ、それぞれのニーズについてこのエリア、それぞれの周辺エリアで機能を満たしていくという、ある程度算段というか、考えを持っていらっしゃるのかと、これを見ると感じたのですけれども、そういった状況なのかどうか、確認をさせてください。

○泉広町事業調整担当課長

2-10ページでございます、エリアとの連携の中のイメージ図につきましてのご質問でございます。こちら、委員からもお話がございましたとおり、それぞれのエリアにつきましては、先ほどご紹介させていただきました5つの活用のテーマの中の小項目で、比較的似通ったものといったところを記載させていただいているところでございます。

一方で、こういった機能が周辺にあるから、今赤く塗っております庁舎跡地につきまして、その機能を例えば導入しないですとか、そういった考えがあるものではございませんで、こちらにつきましては、連携・分担・補完ということで書かせていただいておりますけれども、そういったところの、周辺にこういったものがありながらも、この中でこういった機能が一番望ましいのかといったところにつきましては、今後、計画を策定する中で定めてまいりたいということを考えてございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。周辺エリアにこういったものがあるからといって、庁舎跡地にそのものを造る検討をしないというわけではないということで、お考えのところを理解いたしました。ぜひ総合的に考えて、いいものをこの跡地に造っていただきたいというところからの思いでございました。

それから、今後、ほかの委員の方からも質問等ありましたけれども、計画策定委員会で具体的な施設、検討が進んでいくと思っておりますけれども、ぜひ多くの区民の皆様の声を聞いて、様々な知恵なども集めて、いい施設を造っていただきたいと思っております。

そして、声を集めるということですので、区民の代表である区議が一定程度、次の策定委員会に入ることは有効ではないかと思っておりますので、ここについては、私、前からお話ししており、そして、ほかの議員からも要望がありますが、私からも要望させていただきます。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○つる委員

詳しい話、難しいところは既に各委員が質疑していただいたので、それは私も学ばせていただきながら確認ができたところでありますけれども、この間既に出ている区民の代表のというのでしょうか、そうした議員とかの関わりについては様々出ているので、改めてあえて引き続きしっかりと考えていただきたいというのは私からも言っておきたいと思っています。

私は、その上で細かいところ、2-1のところ、第2章の活用の基本的考え方とかがいろいろ示されている中で、キーワードが5つ、1)のところ、ここに、誰もが過ごしやすい環境の形成と、それと、そこにも当然包含される、若者が過ごしやすい環境の整備とあるのです。まず、この形成と整備というのは具体的にどういう違いがあるのか、教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

こちら、2-1ページでございます、1)の生活環境の向上のところがございますキーワードのところのご質問でございます。

誰もが過ごしやすい環境の形成というところで書いてございます。こちらにつきましては、先ほどと重複しますが、障害の有無にかかわらず、誰もが過ごしやすい空間の形成というところ、例えば、歩行者空間も含めまして、様々、そういったところを形成していくということでの形成でございます。

あともう一つ、若者が過ごしやすい環境の整備というところでは、こちら、区民ニーズを把握する中では、施設といたしまして、若者が過ごせる場所が少ないのではないかなというようにお話の中から、そういった施設を整備してほしいというお話がございまして、施設の整備というところで少し言葉を分けて表現しているものでございます。

○つる委員

日本語はすごく難しいし、また、いろいろ大きくくりでできるというのを、答弁を聞いていて思いました。形成と整備、私も辞書で調べたけれども、最終的にはニーズにマッチした形にしていくということが大事なのかと思いますが、そういった意味で、この委員会でのいろいろな提案も含めて、いろいろな言い方、表現を工夫して、行政に対しては伝えているというところがあるので、非常に大事な部分なのかと思ったので、あえて言葉の意味というのを伺ったところなのですけれども、次はその次のページに関していろいろ伺っていきたいと思うのです。

こういう機会がなかなか、こういう場でしかないかと思うので、5)では、にぎわい・魅力の創出・発信～集う・巡る・遊ぶ・見る・発信する～というのがあって、その文章中には、品川区民がこれを感じるシンボル、それを生み出すとなって、品川らしさの魅力発揮となっています。これは非常に大きいエリアでの跡地活用という形になってくると思うのですけれども、この中にはしながわ中央公園が当然含まれていると思います。

ざっといろいろの間あった検討委員会のテーマとかを見ても、既存の施設の、これまで区民も含めて行政と一緒にあって積み上げてきた区民の財産、私は非常に大事な物も含めて、ある意味で片仮名で言えばブラッシュアップという言い方になるのか分かりませんが、決して忘れてはいけない大事な部分もこのしながわ中央公園にあるのかと思う中で、それを踏まえて全体をどのように形成していくかという考えになっていけば、既存のいろいろな設備だとか、しつらえだとか、そうしたものも変わっていくのかというイメージを持っているのですけれども、2005年度にあそこに平和のモニュメントを造りましたね、20周年記念のとき。ああいうものというのはどういう捉えになっていくのかと思って、検討委員会とかでも平和とかについて一切触れているところがないので、これはどの辺の考え方が、今

行政でもお持ちなのか、教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

今委員からご指摘ございました、検討範囲の中に含まれる既存の施設の取扱いというところの、特に平和のモニュメント関係の、そこら辺のお話かと存じます。こちら、平和につきましても、確かに今回活用テーマの中では、平和というところの観念、含まれていないところがございますけれども、しながわ中央公園、既存の施設といったところの充実ですとか、さらなる拡充みたいところは、みどりの充実も含めまして、多様な意見で頂戴したところがございます。

また、平和につきましても、この検討委員会の中で、平和に関して具体意見が何か出たといったところは私は記憶をしてございませんけれども、現状、しながわ中央公園にある、そういったモニュメントといったところは、そこにある歴史ですとか、そういったところは勘案しながら、今後の検討の中でしっかりと既存の施設につきましても位置づけをしていきたいと考えてございます。

○つる委員

品川区のシンボリックな存在ということ表現している中で、にぎわいとか、憩いとか、安心とか、子どものとかがある。それというのは、平和がなくてはできませんよね。なぜ品川区がこの品川区の中心的に位置するところに平和のモニュメントをこうやって20周年に造って、それで、大々的にイベントも当時やったりとかしているわけですね。それがそもそも行政側や検討委員会とかでも、ここについての項目というところとか、また、今ご答弁の中にあつた、そこに参加された委員一人一人のことをどうこう言うわけではなくて、やはりそういう課題も話題も提起するような行政側のアプローチというものもあつていいのでは。これは既存の施設としてあるわけですね。やはりその意識というのをどう醸成していくかと。これは所管が違うかもしれないけれども、その部分の区の今の姿勢というのは、今後こういったところを造っていくに当たっては、その部分の意識というのは私は大切かと思っている1人なので、先ほどあくつ委員からもあつた、今後の関わり方というのがあるわけですが、そうしたことも含めると、細かく見ていくと、そういうところも出てくるのかと思います。

今後の大きい日程的なスケジュールでいうと、本庁舎が移ったりなんざりして、3年後4年後ぐらいからこちらの動きになってくると、全体、部分的に開設とか、できましたとなっていくような、この後の跡地になっていくと思うのですが、現状考えられる竣工というのですか、全体の竣工のスケジュール、イメージというのは何年ぐらいになるのか教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

エリア全体の竣工の年度というところのお話でございます。こちら、今委員からご指摘ございましたとおり、新庁舎が令和7年から着手をしまして、令和10年度で終わってくるというところがございますけれども、一方で、それからまた庁舎を取り壊した後に、現在、土地区画整理事業ということで、新たな基盤の整備ですとか、そういったところを進めてございます。そういったところが令和15年度末まで、そういった土地区画整理事業ということで、基盤関係の整備を進めてございます。

そういったところも含めまして、例えば、庁舎の建設が令和10年で終わりましたら、それ以降、解体整備という形になりますけれども、現在そういった道路の整備等のスケジュール調整等々もございまして、今ここでいつぐらいが終わりかといったところのご答弁はできませんけれども、今、令和15年度末にはそういった道路の形が見えてくるというところでは、跡地につきましても、一定程度、建物につきましても形が見えてくるのかというところで考えてございます。

○つる委員

そうすると、今、令和で言っていたので、西暦で言うと2034年とか35とか36とか、この辺りに徐々に建物とかしつらえができてくるのかという確認が、これはあくまでも現在のというところでそれは理解していますけれども、そう考えると、先ほど平和の話をさせていただいた。20周年記念事業のときに、あの平和のモニュメントの下に何があるか、分かっていると思うのですけれども、タイムカプセルがある。

今おっしゃっていたスケジュール感でいうと、ちょうど2035年が50周年です。そのときに、当時埋めたものを開けましょうという、今、品川区の事業になっていますよね。当時の小学校6年生。それを35年のときに、一帯を整備して埋められているものだから、これをいろいろ工事の関係でやり変えなければいけないというときに、それそのものの扱いもそうだし、2年前に勇退されたたけうち元議員が、タイムカプセルの事例として、川崎市の事例で、たまたまそこは何かの理由で工事があるので10年前倒して開けて、千何百人かのお子さんの3分の1ぐらいしか宛先が分からなくて埋蔵物を送れなかったとかということもあって、それは別の話なのだけれども、あたりしました。

こういうところも含めて考えると、そういう一方で、私は平和はすごく大事だと思っているし、品川区も事業としてタイムカプセルも埋められていて、30年後ということで、ちょうどそれが2035年。今のこの辺の整備も同じようなタイミングになっている。この辺も当然意識をされているのだと思うのですけれども、ぜひ整備に当たっては、より立派な何かしつらえを造るとか、そういうことだけではなくて、私は区民一人一人の心に平和に対する意識が浸透していくということが大事だと思いますし、そういう意味でも、この辺のことについてもしっかりと捉えながら、整備も含めて進めていただきたいし、区民の方に投げかける際も、すごく大事な視点だと思うので、絶対忘れないでほしいのです。これは所管課ではないのかもしれない、関係ないかもしれないけれども、区で見たときには、全体で見たときには、平和施策というのは私は大事だと思うし、何かこの2035年、その辺のことについて、平和のモニュメントの扱いについても、現段階で整備全体として何かあれば、教えていただきたい。これはぜひお願いします。

○泉広町事業調整担当課長

今いただきました平和の視点につきまして、しっかりと区のほうも捉えまして、今後また活用の計画の策定等に入りますので、そちらのほうでは、今いただきましたご指摘を踏まえまして、そういったところも観点の一つに、しっかりと提案できるように整えてまいりたいと思います。

○つる委員

先ほどの質疑を聞いていると、そういう具体的な細かい部分について提案させていただいたり確認させていただいたが、実際それが今後どうなるのか。私も2035年、自分自身がどうなっているかも分からない。一区民としても、ここはしっかりと注視していきたいと思いますので、今のご答弁、非常に大事かと思っておりますので、所管を越えて、区全体としてここについてはしっかりと意識して取り組んでいただきたいと思っております。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○石田（秀）委員

これだけは少し時間を取らせていただいて、いろいろ質問をしたいと思っております。

まず初めに伺いたいのは、これまで濱野区長時代に、今の新庁舎の場所、これを決定しました。その際に濱野区長からもいろいろなお話があった。皆さんの中にも、記憶がある方もここにはたくさんい

らっしゃると思うけれども、そのときにも、豊島方式とか、様々な提案がある中で、濱野区長は、将来的なことを考えた場合は、区民の方々からお預かりをしているお金もそれなりにたまっている部分もあるのだと。そこで、これは50年後とか70年後の大きな事業になるので、そのときに、50年後70年後の建て替えが非常にめるとか、そういうことはないようにしていきたいのだと。だから、そこはお金がかかったとしても、庁舎単独でやりたいのだというお話があったとあって、それで今の庁舎の位置が決まった。

それで、ここの現庁舎については、それではどのようにしていくのですかというお話の中に、それはやはりにぎわいを一つしっかりやっていきたいと思っているので、にぎわいゾーンにしていきたい。区民の皆様にも様々そういう意味でにぎわいゾーンをこの現庁舎跡地にはつくっていきたいのだと。

そして、第二庁舎の部分については、これは私の個人的な見解も入ってしまうかもしれないけれども、第二庁舎を残されるというお話も様々あった中で、これからどのようになるか分からないけれども、介護福祉専門学校とか、そういうものもこちらへ移設したり、新しい庁舎ができたときに、中小企業センターの中にある今の所管課、そういうものは庁舎に持ってきますという話があったから、私はここは中小企業センターはやり変えるのだろうと思っていたというのが、ここは私の感覚。濱野区長がそういうお話もして、そのように私は決まってきたと思っているのだけれども、これは合っているのか、間違っているのか、そこを教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

今ご質問いただきました、庁舎の跡地をどのように活用していくのか、中小企業センターですとか第二庁舎といったところの活用の仕方というところであるかと思えます。

こちら、過去の経過等あるかと存じますけれども、現状でございますが、例えば庁舎の跡地、または第二庁舎、中小企業センターの取扱いについて、何か決定したものがあられるものではございません。こちらは今後検討を進めていくものでございます。

○石田（秀）委員

そこまで私は聞いていなくて、事実の確認をしていて、濱野区長も、お金がかかったとしても50年後70年後、その中でこういう豊島方式を採用することで建て替え時にもめたり、そういうことはやめる。それは今、区民の皆様から預かっている税という形のお金もあるから、それはしっかりこういう庁舎のシンボリックなところに使わせていただいて、ご理解をいただいて、単独で建てたいのだという話があって、今の場所に決まったのだと思いますという話をしている。跡地の話はこれからするので、まだそこまで私は言っていないので、第二庁舎の話も、これは残していきますと。先ほど言った庁舎の跡地はにぎわい施設にしていきますと。先ほど言った中小企業センターの話は、これは私の考えもあると言った。センター内の所管課はこちらへ入れていきますとか、介護福祉専門学校もこちらへ入れようと思っているのですぐらいの、だから、そこは私の勘違いもあるかもしれないから、そう言った。

だけれども、今の話したことが事実関係として、意識が一緒でしたか、違いますかというところだけを確認をしたい。

○泉広町事業調整担当課長

こちら、新庁舎を建てる場所が、あちらの今建設予定地になってございますけれども、あちらに至った経過というところがございます。

あちらに至った経過というところにつきましては、今回、土地区画整理事業という事業手法を用いまして、庁舎建設地に敷地ができてくるというところで、その他、ほかの跡地とも比較検討した中で、そ

ういったところのメリットが高いというところから、今の新庁舎の予定地といったところが選定されたというところで認識してございます。

○石田（秀）委員

それでは、悪いけれども、今言った濱野区長の話について、私が理解している内容と区の認識は違うということでもいいのですね。そこの確認だけ。今の話しているのは違うということで、今全然違う方向の話をしているので、違うという理解でもいいのですねということを確認させてください。

○品川広町事業担当部長

今、委員からお話にあった部分というところも、要素としては含めた形で、確定をしている部分というところは特にまだ今のところございません。ですので、旧第二庁舎等についても、どうしていくかという方向性というところは、まだこれからも検討すると。そういう段階ということでございます。

○石田（秀）委員

これだけは時間を取らせてと言って私はやっているのですが、そういう行ったり来たりみたいなことはやめたいと思っているけれども、質問をしたことに対する的確に答えてほしい。そうでないと、先に行かないから。

濱野区長があその場所でやっていく、庁舎単独でやる、そのためにはお金がかかるけれども、区民の皆様からお預かりをしているお金、これを50年70年後にもめないため、それは豊島方式もそのときいろいろ議論があったのです。だけれども、こういうことで、単独で庁舎は建てさせてくださいという話だったと思うのです。それでここで決定をさせてください。それは土地区画整理事業というのは全然後の話で、そんな当たり前にJRでやるなんて、それは持ち物があるからやりますという話だけであって、それは手法の話であって、考え方の話をしているのです。だから、それは濱野区長の言ったこととは今違っているのですねと皆さんに確認している。だから、そういう話は知っている方もいらっしやるでしょうと。そういうふうに質問したのです。

○黒田新庁舎整備担当部長

新庁舎の建設を検討する中で、これまで様々検討を進めてきまして、基本構想を立て、基本計画を立てたという中では、今委員からご指摘あったとおり、庁舎を単独で建てていくといったところの考えの中で、今ご指摘のあったところはそういった経過があると認識しているものでございます。

○石田（秀）委員

では、その形でいくと、ここの庁舎についてはにぎわいゾーンにしていきますという話だったと思う。それも、先ほど言ったように、にぎわいゾーンでいく。だけれども、今度位置づけの話もあったけれども、この検討委員会の位置づけ、区民ニーズを把握するというで把握をしているのですよね。それで、ここはにぎわいゾーンですよ。その位置づけ、これもあってもいいと思う。だけれども、ここでしながわ中央公園のところまで、今、市場調査をしていく。ここに私が聞き漏らしたけれども、中小企業センターのこの点線は、何で点線になっているのか。これは外してあるのか、入れてあるのか、よく分からないのです。私の感覚で、今話を聞いていても、よく分かっていない。検討するという話というのは言葉が非常に曖昧過ぎて、だけれども、「市場調査をしますよ」、「この報告書も出ますよ」、そうすると、先ほど言ったように、あくつ委員も、いろいろ皆さん言っていらっしゃるけれども、私はガス抜きだと思っていて、こういうことをするのであれば、きちんとそこら辺の位置づけは行政側はできるはずなのです。

もう一つ先を言うと、ここの全体の土地、この評価、これ、よく共産党も言っているけれども、こち

らにひろまち保育園があったとき、あそこの評価はどれぐらいだったのですか、こちらのほうが高かったのではないですか。だから、平米数をもっともらったらとかという話をよくしていたけれども、やはり土地の評価は必ずある。

そういうときに、今ここはこういう形の評価になっているけれども、それでは、しながわ中央公園、ここまで入れているようなところを含めたときに、今、市場調査をして聞くときに、どういう項目を入れたのですか。全てフリーで、この広町、そうしたら、例えば今再開発の部分もあって、道路を挟んで、そういうところも全部入れ込んで、どういう形がこの大井町にとって一番よい再開発、区民の皆様にも使える、そういう形の提案を、市場調査でもよいのだけれども、してくださいというようなことを言ったのか。この区画の中でどういうことで市場調査をしてくださいとやったのか。

どうしてこういうことを言うかということ、あえて言うけれども、例えば、下神明駅を中に取り込んでいくような施設を造ったら、その土地の活用価値というのは必ず上がる。そうすると、それは民間の土地があるわけだから、あそこで20件30件あるわけだから、そういうことは行政側から言えないというのも分かる。分かるけれども、行政も、今まで「こういう手法がいいですか」、「公園もいろいろなことをやっていきましょう」と。「PFIだ」とやってきた。そうすると、情報をいろいろなところで取っているじゃない。そうしたら、ここもそういう形の情報を取ればいいのです。そういう取り方をしたのですか。

この区割りしたというか、切ってあるところで、その中で出てくるのが、新庁舎の整備には多くの費用がかかることから、区民負担を軽減する視点が重要であると。これ、最初に目的に出てくるのです。最初のときにはこんなの私はなかったと思っている。私の記憶では、庁舎単独で建てるときに、こういう話は一切なかった。だから、濱野区長が話したときはなかったと私は理解をしているけれども、こういうことが出てきている。

私はそこに、検討委員会でも幾つか言った方がいるから書いてあるのだろうけれども、経済効果があるようにしてほしいというのが書いてある、そういう意見の中では。だから、こういうことを踏まえたときに、まずここで質問しているのは、事業者にどういう市場調査の出し方をしたのですか。それは大切なのです。こういうことを書いたら、出てくるのは決まっているのです。だから、市場調査の項目としてどういう出し方をしたのですか。それを教えてください。

○泉広町事業調整担当課長

対話型市場調査に関するお尋ねかと存じます。対話型市場調査に関しまして調査した項目といたしましては、今委員からございましたとおり、区民の皆様にご覧いただいた形で活用いただけるかという視点での利活用のイメージといったところで、導入される民間施設の用途としてどういった用途が想定されるかですとか、また、利活用の対象の範囲、また、事業のスケジュールというところを聞いているのと含めまして、先ほど購入等のお話もございましたけれども、土地建物の取扱いにつきましての提案を求めたというところ、また、加えまして、今の下神明駅ですとか、広域的なそういった視点でございますけれども、そういうところにつきましては、周辺地区ですとか、または品川区全体への波及効果がどういったところが期待されるのかといったところも加えて聞いているところでございます。また、品川区への要望事項等、また、参画意向等を確認したというところの項目になってございます。

○石田（秀）委員

それは、しっかりそういうのを対話型で聞くのと、紙ベースで残して提案してもらうのは大きく違うと思っている。

もう一つ言うと、参加をすとかしないとか、そんなのはすぐやれるわけではなくて、それだったら、意思を持って、ここをしっかりと皆さんが、私はだからここは時間を取って質問しているけれども、ここでやっていることは、50年後とか70年後に必ずいろいろな評価が出てくる。よかった、悪かった。だから、ここは本当に真剣に考えなくてはいけないと思っているわけ。

それは、例えば、豊洲でも、今19万㎡がああいう形で発表された。これは都知事が、良い悪いは別だけれども、あれはチームを組んで相当やったのです。それでないと、あんな提案はできない。三井は三井でいいけれども、読売と一緒にやるとか、横浜アリーナもそう。アミューズと組んで、エンタメで「これで必ず利益を出させますから」とやっているわけです。そこまでの提案能力、「1社が参加します」などといったら、「いいや、マンションを建てておいて、それでそこで賃料を上げて、それでうちが1棟取ればいい」なんて、こんな感覚でしかないということを皆さんが理解して、「こういう形でどうですか」とやっていますか。周りまで含めて、必ず経済効果もこれぐらい上がる。どうやって比較をしたら、こういうお金はかかるけれども、例えば、建物もゼロで建ててくれることも必ずできている。それは30年ぐらいの契約でやるとか、具体的にそういう業者を探せるから、そういうことも踏まえて、ここは30年間ゼロでこのようにします、けれど、利益があつたらこのようにしますとか、そういう全体のコーディネートができる会社というのは何社もないのです。

これはお金がかかるかもしれない。だけれども、50年から70年やるときに、例えば、今回の庁舎のことも、よくこれはのだて委員がいつも言っているけれども、「日建設計に幾ら金を出しているのだ、毎年毎年」と。けれど、それはそれ。それはきれいな出し方だから、そういうことは文句は言わない。だけれども、そういう人たちを使うと、ここもそれぐらいのお金がかかるということなのです。それは1社でなくても、できる場所は2社3社あるのです。その代わり5社はないと思う。けれど、そういうところに頼むとなると、それは億単位の金がかかるのです。

けれど、ここで億の金がかかっても、30年50年70年後にどういう大井町の地域がこういう形で区民の方々に税の還元、それから経済効果、ずっとそれが維持できてくるか、こういうことを考えるのであれば、今言ったように、庁舎にお金がかかる、だからそれを区民負担を軽減する。ここの軽減と経済効果でどのようになっていくからこういう全体の大井町、前の再開発もあつたりした、全体でこのように上がっていきますよと提案できる場所など、こんな分かっているのです。そういうところを何できちんとしっかりやらないで、こういうところも広くして、市場調査して、提案、手挙げてくれますかなんて聞くなどということが、私は非常にがっかりしている。だから、こういうところの視点がまず何でなかったのですか。皆さんのほうがよく分かっている。

ここなんか、悪いけれども、こんな学者みたいな人がそういうことが分かるわけがない、こんなの出して。私はそう思っているのだけれども、だから、ガス抜きとと思っているけれども、本当に真剣に50年後70年後、私、死んでいるけれども、そういうことを考えて今やらないと、若い議員の方々もいらっしゃって、生きている方も多分いらっしゃるけれども、本当にそういうことを考えないと、大変なことなのですと私はすごく思っているのだけれども、そこら辺の感覚はどう思って今やっていたらっしゃるのかというのを聞きたい。

○品川広町事業担当部長

現在のところ、前回に行った市場調査というところは、しながわ区民公園も含めた形、要するに、幅広く範囲を広めて、民間事業者の方から意見を求めたという形を取りました。次回もまた市場調査を行う予定でいますけれども、やはり選択肢は幅広くやっていくほうが、民間事業者の方もいろいろな提案

が出しやすいと考えています。

そういったところもいろいろと踏まえながら、それから、また、委員お話しいただいた経済効果、そういった視点もやはり取り入れていきたいと思っておりますので、そういうところも幅広くやっていきたいと思えます。

官民連携でとにかくやっていく事業で進めていきたいと思っておりますので、いかに民間がやりやすい方法が取れるかというところもいろいろ見ながら、今後の計画策定の段階も含めて、いろいろと研究してやっていきたいと。このように思っております。

○石田（秀）委員

しながわ中央公園は含まれるのですか。それも検討ですか。中小企業センター。今、私、しながわ区民公園ではなくてしながわ中央公園だと言おうかと思ったのだけれども、中小企業センターは、私はだから先ほど言ったように、前の再開発、道路を挟んだ反対側の再開発ぐらまで全体を見渡せる人がいてくれたほうがいいと思っていて、そういう人がいないというわけではないのだから、それはいろいろな幾つかしか限られてしまうけれども、そういうところもお金をかけてもいいと思っているのだけれども、そこら辺の感覚はどうですかというのを聞きたい。

○品川広町事業担当部長

確定はしないですけども、やはりいろいろな要素を出していきたいと思っておりますので、その辺も含めながら今後進めていきたいと。このように思っております。

○石田（秀）委員

それで、先ほど伺ったから、ま、いいです。土地区画整理事業とかがあったり、いろいろな手法があるのではないですか。先ほど言った前のところは再開発だけれども、では、そこに下神明駅を取り込んでしまえという、それはそれで役所が何でという批判も来たり、いろいろあるのであれば、その手法もあるけれども、そういうことも含めて、土地の価格がどれだけ活用価値が上がるのかとか、そういうことも含めてやっていくとなると、私はこれ、いつまでにこういうことをやっていくのか、このある程度の計画をと思っていて、今聞いていると、土地区画整理事業をやって、15年度末ぐらまでかかるのだと。それから着工するというと、18年とか20年ぐらになるということかと理解したのだけれども、そうすると、解体したり、20年でも私は危ないな、もうこの世にいないと思っているのだけれども、本当に大分先が見える年齢になってきているので、それだけれども、あと15年もあるのに、なぜ今ここで方向性をやらなくてはいけないのか、逆に。これは報告はあっていいのだけれども、報告があったから、では、今その方向性といっても、私の言いたいのは、15年後にその状況も変わるでしょうと。例えば、分譲マンションの法律も、多分、これ、都心区は変わる可能性があるような気がしてならない。こんなに今、特に昭和56年以前の建物が単独建て替えできなくて、全国だって単独建て替えできているのは200から300の間という、大問題になっているのです。東京、品川区も、2,000ぐらあるというのでしょうか。それで、単独建て替え、全国で200戸。これ、無理があるのです、現実。そうしたら、これで新たに建てていくのはどのように変わっていくかなんて、そのときには状況が大きく変わってくる。

そういう意味でいうと、一番変わっていない、ここまで来るのは、スポーツでも何でも変わってしまうのだけれども、例えば、アイススケートなんて、ある男性の方、ある女性の方がいなくなったらアウトではないかと言われている。これはしょうがない、こういう波があるから。だから、そういう不安はあって、大丈夫だと言われているのは、今、アリーナ系だったら必ずエンタメ。エンタメはどういう方

でも、どういう状況でも、必ず新しいスターは出てくるというのです。一番残れるのはエンタメ。こういう歴史が分かっているのです、状況。そういうのが、豊洲だって物すごく織り込まれている。

そういうことを考えられることをやらないと、こんなもの、令和20年頃なんて大きく変わっている。そういうことを踏まえてやれるような人と継続的に話をしていかないと、こういう検討委員会のメンバーも、決して悪いとは言わないけれども、こういう形のガス抜きで将来を決めていくなんて私はあり得ないと思っているので、最後にもう一回、そこら辺のところは聞きたい。

○品川広町事業担当部長

今、委員からいろいろとお話がありましたけれども、まず、現段階として、区民ニーズ、これを今回把握したという結果が検討報告書という形で出ているというものです。今後、これから計画策定をしていくという段階に入りますけれども、ここの中で、民間事業者の方を取り入れるやり方、どのようにやっていけばいいかというところをまた考えていけばいいと思っております。

将来のお話というところですけども、やはりその柔軟性を持ってやれる方法というのが、私は官民連携ではないかと思っています。要するに、民間事業者の方が将来を踏まえた形で提案をしてくる。様々な手法が出てくる方法が多分官民連携のやり方で、このやり方でいくというところは、非常に私も適しているのではないかと思っています。

そういったところも色々踏まえながら、今後もしっかりと進めていきたいと。このように思っております。

○石田（秀）委員

最後にこれはお願いだけにします。今、きちんと区民ニーズを把握されている。これもこれで結構です。これもものだと委員がよく言っていることだけでも、福祉施設というのはそれはそれでいいです。でも、学校はきちんと方向性も出して、これからこうやって児童・生徒が減ってくる。30教室を造っているけれども、この部分はこうやって転用できるようにしていこうとか、今、そういうことも始まりながらやっているわけではないですか。

今まさにそういうことをおっしゃったように、これ、ほかの地域というか、ここは首都東京だからこのような話をしているけれども、地方なんか人口が減ってきて、特養もばかばか空き出してしまって、そこら辺で介護事業者、どうしようなどと言っているところも出てきてくると。それは終の住処として、それは品川でという今アンケートが多いのは事実だけでも、だけど、昨日も厚生委員会でやっていたけれども、今、例えば要支援2とか要介護1、2とか、ここら辺の人にどうやって施設を手当てしていくのかなんて喫緊の課題だろうけれども、こんなものようになっていくかなんて、15年後分からない。地方と連携なんか取っていけば、そういうことでもいいと。どんどん家族が見られないということなので、要介護1、2でも。そのようになっていったら、感覚も変わってくるかもしれない。そのように地方で、神奈川だって、どこだっていいですよなんて、変わっていくかもしれない。そういうことを、今、区民ニーズがこうだからどうなどということはあまり言わないほうがいいと思っているので、ぜひそこら辺は踏まえて、こんな先の話をしているのだから、そこら辺はぜひよろしく願います。

○若林委員長

ほかにかがでしょうか。

○山本委員

2回目となりまして恐縮ですが、追加で2つ質問させてください。

今回、区民ニーズを幅広くお聞きいただいたということで、これ、必要なプロセスだと思っておるの

ですが、大前提のところ、ここの庁舎跡地にどのようなものを建てていくかという方針のところなのですが、この報告書の資料にもございますが、1-12ページ、地域まちづくり方針の中で、庁舎跡地を含むゾーンは、行政機能・にぎわい集積ゾーンということで、広い敷地ですので、いろいろなものが造れるかと思うのですが、基本的にはにぎわい施設を造るという、このまちづくり方針に沿って検討が進められているということでよいかという確認をさせていただきたいというところが1つ。

それから、もう一つが、先ほど石田委員から発言がありましたけれども、経済効果、こういった観点も私も大事だと思っております、今回、導入機能の整理の中で、にぎわい・魅力の創出というのが含まれていて、これを要素を取り入れて今後検討を進めていただくということで、定量的にこういった効果を考えていくというのが大事だと思っております、具体的には、にぎわい施設ができたときの来場者数、想定数、それが多ければ、それだけ効果が高いとか、それによる経済効果が大きいとか、定量的に示すというのは説得力を増すものだと思っております、今後の話ではありますけれども、そういった検討を進めていく上で、定量的にこういったものを考えていくお考えがあるかどうかというところで2つ目でございます。お願いします。

○泉広町事業調整担当課長

1-12ページでございます、大井町駅周辺まちづくり方針に関連する質問が1点目でございます。こちら、大井町駅周辺地域まちづくり方針につきましては、委員からお話ございましたとおり、今、行政機能・にぎわい集積ゾーンということでの位置づけとなっております。

今回の検討委員会では、これに沿ってと申しますか、これを踏まえた上で、こういった活用の方法が区民ニーズとしてあるのかといったところでの議論をこれまでしてまいったところでございます。なので、これに沿ったというか、これを踏まえながら検討を進めてきたということになってございます。

また、もう一つ、2点目の質問、経済効果というところでございます。こちら、定量的にというお話がございました。こちらもまた今後研究させていただきまして、にぎわいですとか、また、経済効果に少し反映しづらいような区民ニーズもございますので、どのような評価がふさわしいのかというところも含めまして、今後、研究を重ねてまいりたいと考えてございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。

1点目のところ、これ、マスタープランからこのようにまちづくりについては定められているというところで、踏まえていただいているということで、基本的にはこれに沿って造られていくものと私は理解しております。

2つ目について、中には経済効果や数値ではかれないものもあるとは思いますが、合理的な判断をしていくという上では、数値は一定の効果を持つと思っておりますので、ぜひそれも踏まえてご検討いただければと思います。これは要望です。

○若林委員長

ほかにいかがでしょうか。

○筒井委員

それでは、2回目になりますけれども、先ほど来からほかの委員の方からもお話があったかと思うのですが、やはり今後、すさまじい技術の進展もありますので、20年30年40年たつて、相当今とは違うような状況になっているかもしれないので、施設に対して柔軟性という観点は大事かと思っております。

で、転用もすぐできるような、そうしたものともいろいろ考えていっていただきたいと思います。

これは要望ですけれども、スケジュールなのですが、令和6年度は準備期間で、活用計画策定が令和6年度末ぐらいになっているのですかね。具体的に何月ぐらいですか。年明けぐらいには活用計画策定をいよいよ具体的に進めていくというようなことでよろしいのでしょうか。

○泉広町事業調整担当課長

2-10ページで記載してございますスケジュール関連のお話だと存じます。今、このスケジュールにつきましては、本日ご説明させていただきました活用検討委員会、昨年度から開催させていただきました実施しているというところと、令和6年度の終わりのほうから活用計画策定ということで記載してございますが、こちら、計画の策定委員会をつくりまして、令和7年度末までを目標に、計画の策定に入ってまいりたいということで考えてございます。

以降につきましては、先ほど委員から様々ご指摘いただきました新庁舎の進め方でございましたり、また、そこら辺、導入していく機能でございましたり、そういったところでのスケジュール感が異なっておりますので、そういったことを踏まえながら、今後調整と書かせていただいた部分でございませけれども、図ってまいりたいということで、いずれにしましても、庁舎の解体後、速やかに跡地の活用に入れるような形での進め方をしてまいりたいということで考えてございます。

○筒井委員

具体的に活用計画策定は何月ぐらいから始めるかという。

○泉広町事業調整担当課長

この活用計画の策定でございませけれども、令和7年の1月には第1回の策定委員会を行いましてから、こちらを皮切りに検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○石田（秀）委員

今の話なのだけれども、私は、本当に50年70年後を考えるなら、少し立ち止まってと先ほど言ったつもりなのだけれども、立ち止まることもぜひ考えてほしい。どうしてそういうことを言っているかという、今、これは皆さんのほうがどうアプローチをかけているのか分からないけれども、行政側としてもアプローチをかけてほしいと思うのは、阪急阪神というか、第一ホテル、あんな大手の会社でも、今、次の活用ができないでいるわけですね。あのままずっと閉館されたままでいいのか。これは完全に4階から22階までは分譲マンションだから、その下と上がホテル。そうすると、第一ホテル、いろいろな外資も何も全部当たってやっているけれども、決まらない。建て替えるしかないのではないかぐらい、無理だろうと、今やっている。だけれども、分譲マンションだから、それもできない。どうになってしまうのか。解体も簡単に進まないけれども、どうするのか。

こういうことになっている事実はあるわけで、なおかつ、今、速やかにと言っていた。ここは速やかに。本当は速やかでよいのだけれども、天王洲アイルは、暫定活用しているわけです。これも暫定活用というのは、少し立ち止まろうよと。あれの意味は、下にいろいろ電車も通っているし、これからあそこが今そういう状況もあるから。これで隣のオリックスは台湾の外資に売却してしまったのです。これ、どうになってしまうのかと本当に思います。

だから、今立ち止まっているというのは、いいのです。私もそれで暫定活用で、行政もそのように思いますよね。だから、ここもきちんとそういうことを踏まえたら、そんなずっと先のことを考えるなら、そのこの活用計画は、それはある程度の方向はいいけれども、そんなにがっちり決めるのではなくて、もう少し余裕を持って考えてほしいというのが私の感覚。どうしてそう言うかという、大分話

が変わってきていると思っているから、だから、それはもう一回しっかり踏まえてほしい。

もし分かれば、どれぐらい今阪急阪神に役所として情報を持って言っているかというのは、所管がずれてしまうけれども、違う話でごめんなさい。もし分かったら教えてほしい。

○久保田企画経営部長

今お尋ねの阪急阪神の第一ホテルは、天王洲の閉館されたホテルのことだと思うのですが、大変申し訳ないのですが、その状況については、我々も報道とか公開されている内容で知る限りでございまして、今後どのようになっていくかというところまで把握していないというのが現状でございます。

○若林委員長

よろしいですか。

ほかによろしいですか。大分議論が進みました。

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○若林委員長

次に、予定表2のその他を行います。

初めに(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件につきましては、これまで紙でお配りしていましたが、今回より電子データでの配付となっておりますので、ご案内いたします。

それでは、配付の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申出をいたします。

(2) その他

○若林委員長

次に、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

○午前11時47分閉会